

金融立国・英国

近藤哲夫

様変わりする資産家像

ロンドンのシティで働く金融マンの多くにとって、年末年始は1年のボーナスが支払われる時期である。一昨年まで好調をきわめていた金融業界の業績を反映し、昨年今のごろは、「100万ポンド（約2億円）以上のボーナスを受け取った人が4000人以上いた」という、何とも景気の良い話が語られていた。

各人の実績に応じて相応のボーナスが支払われるのは、シティやウォール街のルールである。破格の報酬を期待できるがゆえに、金融マンは知恵を絞り、果敢にリスクを取って高いパフォーマンスの実現に挑む。

『フォーブス』誌によれば、米国の資産家上位400人が保有する資産は、2007年で合わせて1兆5400億ポンドであった。1993年の4.7倍となっている。この間、米国の個人の実物資産と金融資産を合わせた資産総額の伸びは2.6倍にとどまっており、上位層に富の集中が進んだ様子がうかがえる。

資産家の保有資産の拡大と並んで興味深いのは、それら資産家の富の源泉の変化である。

英国の調査機関の推計によれば、1993年時点の中心は遺産相続によるもの（27%）であった。ところがこの比率は2007年には7%まで低下し、代わって金融・投資関連に起因する資産の比率が14%から27%へと拡大している。金融市場の拡大、金融ビジネスの拡大を裏づける結果である。

資産家の増加に伴って、彼らに仕える執事を養成する学校も現れている。ただ、家庭に入って身の回りの世話をする伝統的なサービスよりも、お金にかかわる毎月の収支の状況を分析して報告するといった、ビジネスライクなサービスを執事に求める資産家も出てきているとのことである。これも、金融資産運用など金融サービスにかかわり合いのある資産家の広がりを示すものといえるかもしれない。

資産家が増えて人手不足になるのは執事だけでない。資産の管理

運用に携わるプライベートバンクや投資先としての不動産、法律・会計などの産業も潤うことになる。

英国自体が金融業

今日の資産家の輩出源である金融業、とりわけ投資銀行業自体も、法律、会計、IT（情報技術）、コンサルティング、不動産など、他のプロフェッショナルなサービスとのかかわりの深い産業である。

英国のGDP（国内総生産）に占める金融業の比率は、2006年には9.4%であった。2001年以降、ほぼ継続的にシェアを拡大しており、低落傾向が続く製造業とは対照的である。法律、会計など、金融業とかわり合いの深い専門サービスのGDPの比率を加えると、2006年には製造業の比率と逆転したものと推測される。

雇用機会の提供という点でも、貢献度合いは大きい。

金融業に不動産業などを加えた統計であるが、2006年の雇用者数は64万人であった。雇用者総数に占める比率は20.5%となっている。

2000年から2006年までの雇用者の増加総数185万人のうち、金融業、不動産業での増加数は88万人である。すなわち、新たに創り出された職に就いた2人に1人は金融業、不動産業などにかかわるものであったことになる。金融業を中心にしたこのようなプロフェSSIONナル産業は、英国にとってまさに基幹産業である。

さらに視点を変えると、英国という国自体が金融業を営んでいるといえるような光景が浮かび上がってくる。

英国の対外純資産の推移を見ると、1990年代半ばからマイナスが続いているが、投資純収入は逆にプラスとなっている。

個人にたとえば、借り入れ超過の状態が続いているにもかかわらず、投資利益を得ているということになる。これは、英国の対外負債としては低利の銀行預金などが多いのに対して、対外資産は総じて収益率の高い直接投資が中心であるという資産と負債の構成内容の差に起因するところが大きい。特に日本を除くアジアについてはこうした構図が顕著であり、英国にとってアジアは、絶好の稼ぎ先となっている^{注1}。

この分析を行ったイングランド銀行のレポートによれば、「英国

は、広い意味で投資銀行やベンチャーキャピタリストのようなものと特徴づけることができる。ともに、プロジェクトに投資するための資金調達を行い、調達コストよりも高いリターンを得ることで結果として利益を手に入れている」とのことである。

実際に、英国の預金の過半は非居住者からの預金であり、それは、ロンドンが国際金融センターとしての強い地盤を維持・強化していることと表裏一体である。

ぶれのない英国金融政策

2007年、100年ぶりに銀行取り付け騒ぎが発生したことを受け、英国政府は金融監督体制の見直しを進めている。しかし、結果的に米国金融市場の魅力を下げてしまった米国のサーベンス・オックスリー法（SOX法）の二の舞を避け、ロンドンの市場競争力を保つために、金融機関への過度な規制強化が行われないうきわめて注意深い議論が進められている。

また2007年には、巨額の利益を上げているファンドの投資収益への課税が、通常の給与所得に比べて大幅に軽減されているのは不公平ではないかとの議論が持ち上がった。さらに英国ではここ10年ほ

ど、上位0.1%に入る超高額所得層の実質所得の伸び率は、中程度の所得層の倍のペースとなっている。

このような格差や不平等感の問題は、英国でも政治的・社会的な関心事として取り上げられている。しかし、その矛先が金融業に向かい、たとえば多額の報酬に制約を加えるべきだというような論調には発展していない^{注2}。

金融業をめぐる環境は、2007年半ば以降の世界的な信用収縮のなかで大きな変調をきたしている。これまでのような一本調子の拡大からは様変わりである。しかし、国際金融センターとしてのロンドンの競争力を高め、金融業を軸に国の成長を図っていくという英国の政策には微塵のぶれもない。

注

- 1 アジアのなかでも日本だけは様相が異なる。英国から日本への投資残は日本からの投資を上回っているものの、リターンはマイナスになっている（2004年）。日本市場の開放を求める声が高い理由の一因である。
- 2 金融システム安定化のために、トレーダーなどが、過度にリスクを取るモチベーションを減殺するようなボーナス付与の方式を考えるべきという議論はある。

近藤哲夫（こんどうてつお）
NRIヨーロッパ社長